

受給者の皆様へ

令和8年4月からの各種手当額改定について（お知らせ）

2025年の物価変動率に基づき、令和8年4月分以降の各種手当額については、下記のとおり改定されますので、お知らせいたします。

ご不明点等がございましたら、下記【連絡先】までお問い合わせ下さい。

記

手当の名称	令和7年度（月額）	令和8年度（月額）
特別児童扶養手当1級	56,800円	58,450円
特別児童扶養手当2級	37,830円	38,930円
特別障害者手当	29,590円	30,450円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
経過的福祉手当	16,100円	16,560円

【連絡先】

手当の名称	市町村担当課	振興局担当係
特別児童扶養手当 特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当	余市町役場 民生部福祉課福祉係 TEL：0135-21-2120	北海道後志総合振興局 保健環境部社会福祉課地域福祉係 TEL：0136-23-1938